

令和7年度宮城県地域林政アドバイザー認定研修開催要領

- 1 開催目的 森林・林業行政における市町村が担う役割は、市町村森林整備計画制度の拡充や、森林施業に関する権限の市町村長への委嘱など、年々重要性を増しており、その内容も徐々に高度化している。
- 一方、市町村の森林・林業行政の体制は、専任の担当者が不在であることも多く、マンパワー・知識ともに不足している状況にあることから、支援者としての「地域林政アドバイザー」を育成し、地域林政支援活動を促進するため、研修会を開催するもの。
- 2 開催日 令和7年7月24日（木）から同月25日（金）まで
9月11日（木）から同月12日（金）まで 合計4日間
- 3 開催場所 宮城県林業技術総合センター
(住所：黒川郡大衡村大衡字はぬ木14)
- 4 受講対象 宮城県地域林政アドバイザーとして、県内市町村の地域林政支援活動の実施を希望する下記の者。
- (1) 県内市町村職員及びOBのほか、嘱託員又は臨時職員として行政事務経験のある者。
(2) 森林組合職員又はOB。
(3) 宮城県育成経営体、林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく認定事業体及び森林経営管理法第36条に基づき公表されている事業体の職員又はOB。
(4) 市町村の森林・林業行政に関する業務支援のため従事を希望する者。
- 5 研修日程及び内容

日時		内容		講師等	
7/24 (木)	10:10～10:15	1.25h	【開講】 挨拶等 1 森林経営管理制度（その①） 森林・林業行政における市町村の役割等 2 市町村森林整備計画	県林業振興課職員	
	10:15～11:30				
	11:30～12:00				
	12:00～13:00		休憩（昼食）		
	13:00～13:30	0.5h	3 伐採及び伐採後の造林届出制度	県林業振興課職員	
	13:30～14:00	0.75h	4 森林GISの活用		
	14:00～14:30	0.5h	5 森林の土地の所有者届出制度		
	14:40～15:25	0.5h	6 林地台帳の整備・運用		
15:25～16:10	0.75h	7 森林経営計画の作成			
7/25 (金)	10:00～12:00	2.0h	8 伐採・造林・路網整備の技術	サポートセンター職員	
	12:00～13:00		休憩（昼食）		
	13:00～14:30	1.5h	9 伐採・造林の調査等	サポートセンター職員	
9/11 (木)	14:40～16:10	1.5h	10 路網整備の調査等	サポートセンター職員	
	10:00～12:00	2.0h	11 森林経営管理制度（その②） 経営管理意向調査の進め方		
	12:00～13:00		休憩（昼食）		
	13:00～14:00	1.0h	12 境界明確化・所有者不明探索・施業集約化	サポートセンター職員	
14:00～16:00	2.0h	13 森林経営管理制度（その③） 経営管理権集積計画及び経営管理実施権配分計画について			
9/12 (金)	10:00～10:30	0.5h	14 林地開発許可制度	県自然保護課職員	
	10:30～11:00	0.5h	15 保安林制度		
	11:00～12:00	1.0h	16 地域林政アドバイザーの実務	県森林整備課職員 県内で活躍する地域林政アドバイザー	
	12:00		【閉講】		

- 6 募集人数 15人程度
※申込者多数により定員を超える場合は、抽選により受講者を決定することとし、受講決定者には決定し次第、申込書記載の方法によりお知らせします。
- 7 募集期間 令和7年7月4日（金）まで
※ただし、郵送の場合は、令和7年7月4日（金）の消印のあるものまでを有効とします。
- 8 申込方法 (1)別紙申込書に必要事項を記載の上、「9 申込先」まで直接持参又は郵送。
(※FAX 及びEメールによる受付はしていません。)
(2)みやぎ森林・林業未来創造カレッジ HP 上
- 9 申込先 宮城県水産林政部 林業振興課 地域林業振興班
〒980-8570
住所：仙台市青葉区本町三丁目8番1号（行政庁舎12階）
電話：022-211-2914 FAX：022-211-2919
メールアドレス：rinsint@pref.miyagi.lg.jp
- 10 その他 (1)研修の全日程を受講された方にのみ、修了証を交付します。
(2)本認定研修会の受講により「地域林政アドバイザー」の資格が付与されるものではありません。
(3)その他受講に関して、定めがない事項が生じた時は、その都度協議します。